

企画競争実施予定情報の公表

発注部局: 下館河川事務所 調査課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法)に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価(認定企業等を加算)する対象案件です。

案 件 名	H31下館河川事務所広報支援業務
業 務 の 概 要	本業務は、鬼怒川・小貝川の沿川地域を対象とし、水防災意識の啓発と向上に向けた広報活動の企画・実施、事務所 SNS の情報収集、ポスター、パンフレットの印刷、事務所の年間取り組みの記録を行い、水防災意識社会の再構築へ向けた取り組みや下館河川事務所管内の魅力を発信するための支援を目的とする。
提案募集の公示予定	平成31年3月11日(月)